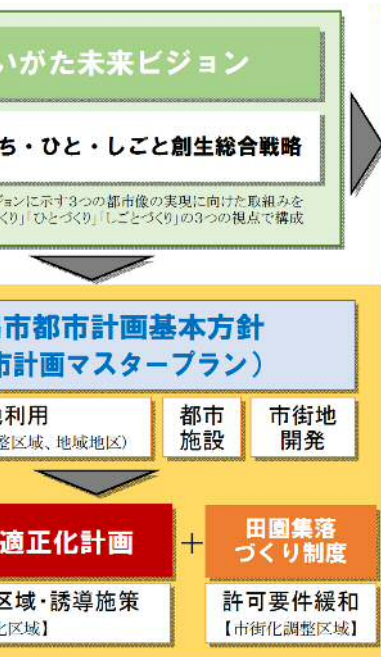


来ビジョンや都市計画マスタープランに即した計画として位置づけられ、計画と連携することにより本計画の実現を図ります。



- <関連する計画>
- 新潟広域都市圏ビジョン
  - 新潟市財産経営推進計画
  - 新潟市地域防災計画
  - 新潟市国土強靱化地域計画
  - 新潟市文化創造都市ビジョン
  - 新潟市地球温暖化対策実行計画
  - 新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
  - 新潟市医療計画
  - 新潟市子ども・子育て支援事業計画
  - 新潟市健康づくり推進基本計画
  - 新潟市農業構想
  - 新潟市景観計画
  - にいがた交通戦略プラン
  - 新潟市住生活基本計画
  - 新潟市下水道中期ビジョン[改訂版]
  - 新潟市教育ビジョン
  - など

## まちづくりの取組方針

施策としての今後の方向性について、都市計画マスタープランを踏襲し、具体的な取組方針をまとめています。

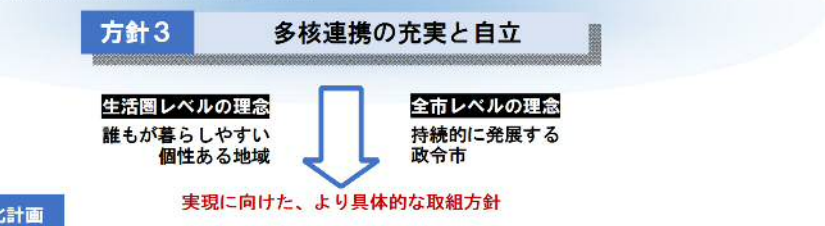
計画では、市街化区域における取組みはもとより、本市特有の広大な田園を維持・活性化を目的とした「田園集落づくり制度」と一体的な取組を通じて多核連携型都市の実現を目指します。

の流れを受け取組まれる、人口減少抑制効果を発揮するため適正なペースで緩やかに誘導していきます。

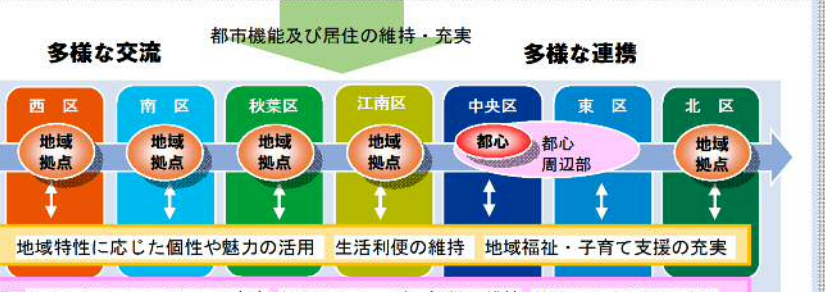
新潟市都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）平成20年7月策定

【都市全体】 持続的に発展する政令市 / 【地域】 誰もが暮らしやすい個性ある地域

田園に包まれた多核連携型都市 ～新潟らしいコンパクトなまちづくり～



にわたり持続可能な都市づくりに向け、適正な土地利用を緩やかに誘導



○市街化区域において、まちなか等を対象に望まれる都市に誘導するとともに、公共交通と連動した良好な居住とするものです。

○このため、将来のまちづくりにおいて、さらに区域を性を示すものではなく、既存の市街化区域内の土地利用を明確に示して、様々な誘導方策を取入れるため本計画のものです。

**目標年次** 平成40年頃 ※都市計画マスタープラン

**対象区域** 72,645 ha ※本市の都市計画区域

**計画目標** 将来にわたり持続可能な都市



## 都心及び都心周辺部が担う機能

- ◇ 中核的な業務・商業機能が集積する都市の象徴的な市街地
- ◇ 様々な魅力・交流から新たな情報や文化が創造・発信される
- ◇ 高次都市機能が集積した「都市の顔」に例えられる中心市街地

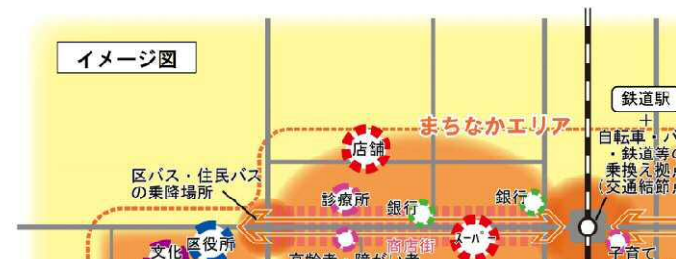
機能強化に向けた方向性  
都心軸と交流軸を連動させることで市全体を牽引する活力を創出



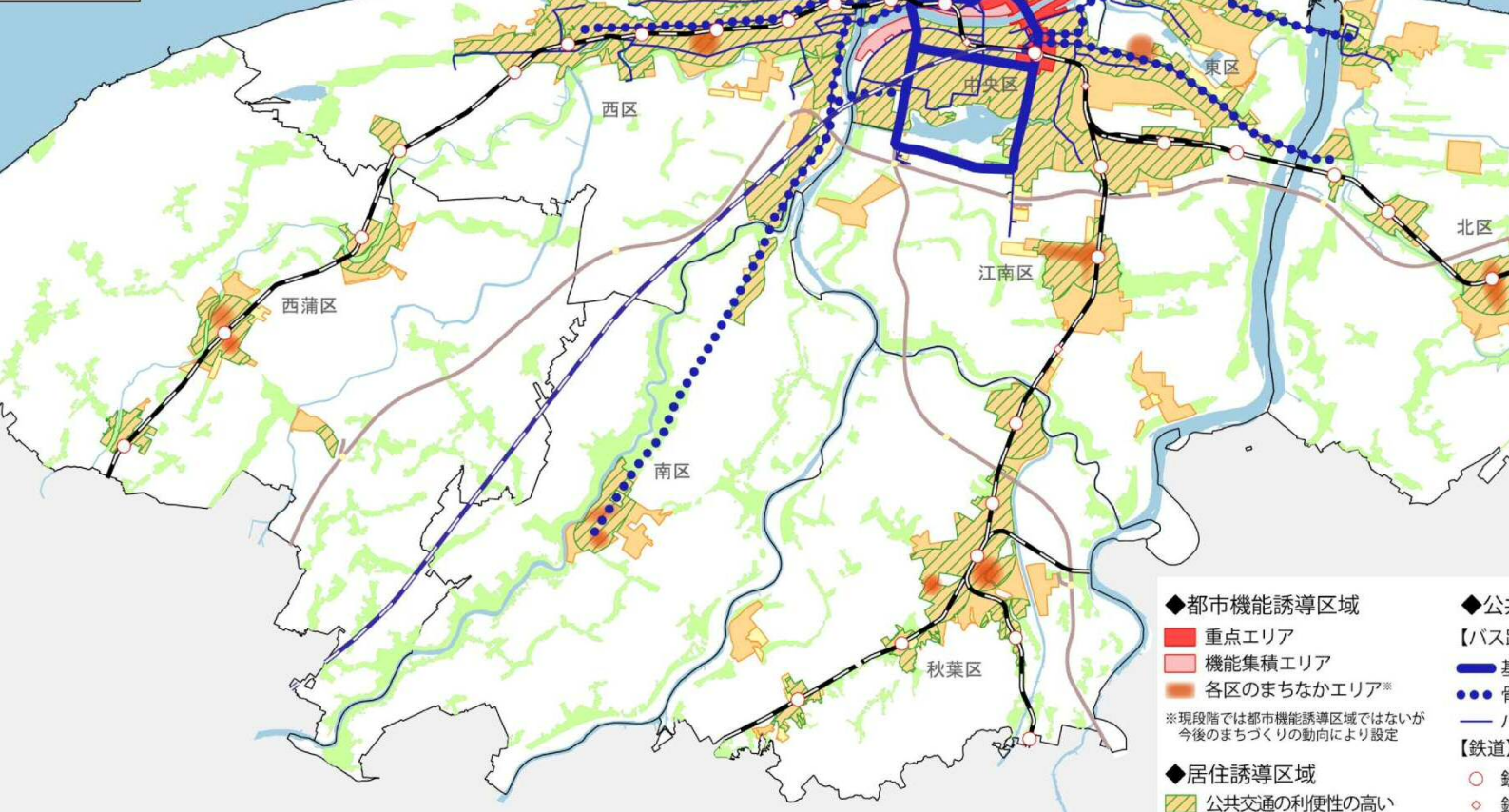
## 地域拠点が担う機能

日常生活を支えるまちなかの拠点として

- ◇ それぞれの地域で育まれてきた歴史や個性を持ち、中心市街地と連携する
- ◇ 古くから地域の拠点としての市や商店街などが存在してきた
- ◇ 各区（生活圏）の中心であり、まちなかを形成する市街地
- ◇ 日常生活での人の出合いや顔が見える場としての身近な交流の場







**都市機能誘導区域**  
 商業・商業等の都市機能を都市の中心部の拠点に誘導し集約することにより、生活サービスの効率的な提供を図る区域



別途定める誘導施設を有する建築物の開発行為や建築行為を行う場合、届出が必要となります。

**居住誘導区域**  
 中であつても一定のエリアにおいて人々の生活により、生活サービスやコミュニティを持続的に確保されるように居住を誘導する区域



区域外で一定規模以上の住宅開発等を行う場合、届出が必要となります。

- 【開発行為】  
 ○3戸以上の住宅の建築目的の開発行為  
 ○1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為で1,000㎡以上の規模のもの
- 【建築等行為】  
 ○3戸以上の住宅を新築しようとする場合  
 ○建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合

## 都市機能誘導施設の設定

施設規模	設定の考え方	重点エリア	
		重点エリア	機能集積エリア
床面積 3,000 ㎡以上の施設	広域的な集客力をもつ商業店舗の立地継続や機能更新、新規立地などの誘導を図る	○	○
100床以上の病床を有する病院	高度医療や救急医療の確保に寄与するため医療施設の誘導を図る	○	○
大学や専門学校、テニスコート、ライオンズ会館等を含む	広域的な教育施設の誘導を図る	○	—
国際コンベンション施設等	広域的・国際的な交流や賑わいの機能強化につながる高次・高度な交流施設の誘導を図る	○	—
コンサートホール、美術館、芸術文化会館等	広域的な文化交流機能を強化するため広域文化交流施設の誘導を図る	○	○
市庁舎等行政施設	広域的な行政機能を担う施設の誘導を図る	—	○
その他行政施設	本市の中核的な行政機能を担う施設の誘導を図る(市役所等)	○	—
複合施設 3以上の機能*を有する施設	ワンストップでサービスを受けられる利便性の高い拠点施設として、商業、医療、教育、高齢者福祉、子育て、交流、安心安全など、多様な機能を連携させた複合施設の誘導を図る	○	○

○：都市機能誘導施設

## 誘導施策の展開

